

平成30年6月29日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第249号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 農作業中の熱中症にご注意ください！
2. パンフレット「農業経営に使える税制・補助金について」を作成しました
3. 農林水産省ホームページに「鳥獣被害対策の取組事例」を動画等で掲載
4. 稲作技術に関する現地研修会を無料で受けられます！
5. 農産物の輸出を目指す産地の皆さまへ（技術的なサポートを行います！）
6. 「農の雇用事業（平成30年度第3回）」の募集を行っています
7. 有機 JAS 認証等取得等支援事業の追加公募（3回目）のお知らせ
8. 「見える！獲れる！稼げる！」次世代施設園芸シンポジウムの参加者受付中！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農作業中の熱中症にご注意ください！】

農作業中の熱中症による死亡者数は、毎年20人前後で推移し、7、8月に70～80代の方が屋外作業を行うときに集中して発生しています。

昨年同様、気象庁から6～8月の気温は高くなるとの予報が出ておりますので、今夏も暑熱環境下での農作業中の熱中症対策が重要です。

当省 HP の熱中症対策等を活用し、事故なく夏の農作業を乗り切りましょう！

▼詳しくはこちら

◇農作業中の熱中症対策について

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-64.pdf

◇30年度「熱中症声かけプロジェクト」との共同制作チェックシート

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-62.pdf

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-63.pdf

◇お問い合わせ先

農林水産省 生産局 技術普及課 生産資材対策室 安全指導班

担当者：細田、大塚

TEL：03-6744-2111

FAX：03-3597-0142

【2. パンフレット「農業経営に使える税制・補助金について」を作成しました】

中小企業や個人事業主を支援対象とした施策の中には、農業でも活用可能であるにも関わらず、あ

まり知られていないために活用されていない税制などがいくつかあります。これらの税制は上手く活用すれば、施設設備や従業員の雇用環境改善を図る際の負担を抑えることができます。

そこで、農業経営者の皆様に、経営発展を目指す際に活用可能な施策をもっと知って頂けるよう、農業経営に活用可能な税制・補助金についてまとめたパンフレットを作成しました。

本パンフレットでは『機械等の取得や規模拡大』、『経営の安定』、『人材の確保』、『経営継承』などの具体的なシチュエーション毎に、活用可能な補助事業・税制や知って頂きたい制度について紹介しています。

使える支援策は有効活用して経営発展に役立てて頂ければ幸いです。

◇農林水産省ホームページ 『パンフレット「農業経営に使える税制・補助金について」』

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/zeisei_hojyo.html

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 経営政策課 担い手企画班

TEL : 03-6744-0575

【3. 農林水産省ホームページに「鳥獣被害対策の取組事例」を動画等で掲載】

農林水産省では、野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、全国各地における優良な取組事例や ICT など先端技術の研究成果の「見える化」や「横展開」を積極的に進めています。

今般、農林水産省の Web サイト（鳥獣被害対策コーナー）に、取組事例の動画やマニュアル等を追加しましたので、ぜひ御覧下さい。

◇「7. 野生鳥獣による被害防止マニュアル等」に掲載

- ・おいしいジビエのための止め刺し、放血、運搬

◇「8. 鳥獣被害防止に向けた取組事例」に掲載

- ・ICT を活用した地域主体の鳥獣被害対策（三重県伊賀市阿波地区の事例）
- ・埼玉県におけるアライグマ対策の総合的な体制づくり（埼玉県の事例）
- ・独自の認証制度の導入と担い手の教育による地域主体の野生動物管理（北海道の事例）
- ・イノシシを丸ごと資源として使い切る（島根県美郷町の事例）

◇詳細は「農林水産省鳥獣被害対策コーナー」を御覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/>

◇お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 農村環境課 鳥獣対策室

担当者：中村、古谷

TEL : 03-6744-7642

【4. 稲作技術に関する現地研修会を無料で受けられます！】

農林水産省では、稲作の低コスト栽培や高収益化を可能とする技術を取りまとめた「稲作技術カタログ」を作成し情報提供を行っています。掲載技術として、水稻直播技術、流し込み施肥技術など労働時間を削減する技術、多収で良食味、作期分散ができる品種、低価格で効果の高い農薬や肥料、ICT 技術を活用した効率的な作業管理技術など、100 件以上の技術を取りまとめています。

また、これらの技術について、技術者や研究者による技術指導や現地研修を誰でも無料で受けることが可能です。

ぜひ、これらの技術カタログや現地研修をご活用ください。

◇詳細はこちら

(稲作技術カタログ)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/info/inasaku_catalog.html

(現地研修会)

<http://www.jadea.org/news/news-20180611.htm>

◇お問い合わせ先

農林水産省 政策統括官 穀物課 稲生産班

担当者：北谷

TEL：03-6744-2108

【5. 農産物の輸出を目指す産地の皆さまへ（技術的なサポートを行います!）】

農林水産省では、平成 29 年度から植物検疫や残留農薬など輸出先国の規制に対応した防除体系や栽培方法の確立に向けた取組への支援を行っています。

生産者である皆様等のご相談に応じ、植物検疫や残留農薬等の専門家を現地に派遣しているほか、本年度からは、新たに外国人旅行者等が携帯品（おみやげ）として農産物を海外に持ち出すための検疫手続の円滑化の取組を行う産地等への支援も開始しています。

平成 29 年度は、産地等からの要請に応じ、技術的なサポートを提供した結果、22 の産地等からスムーズに輸出をすることができました。さらに、輸出に取り組む産地は増加している状況です。

今年度も全国各地から多くの相談が寄せられています。専門家の派遣等に当たり、費用負担はありませんので、ぜひ以下のサポート事務局サイト内の相談窓口にご連絡ください。

◇輸出先国の規制に対応するためのサポート事務局

一般社団法人全国植物検疫協会内

TEL：070-1187-1520 FAX：03-5294-1525

(サポート事務局ホームページ)

<http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation/>

◇本事業に関するお問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 国際室

担当者：小野、井ノ口

TEL：03-6744-7168

【6. 「農の雇用事業（平成30年度第3回）」の募集を行っています】

青年の農業法人等への雇用就農を促進するため、法人等が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援する「農の雇用事業」の平成30年度第3回募集を行っています。

詳細は、こちらを御確認ください。（全国新規就農相談センター HP）

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>（外部リンク）

また、周囲でご希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

助成額：年間最大 120 万円、最長 2 年間

募集期間：平成30年6月25日（月）～平成30年8月31日（金）（土日祝は除く）

研修期間：平成30年11月から最長2年間

今後の募集予定：第4回（10～11月）※第4回が本年度最終募集予定

※職員等を次世代の経営者として育成していくために、先進的な農業法人・異業種の法人へ派遣する場合に必要な経費を助成する「農の雇用事業（次世代経営者育成タイプ）」の募集も行っていきます。

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL：03-6744-2162

【7. 有機 JAS 認証等取得等支援事業の追加公募（3回目）のお知らせ】

農畜産物・加工食品の輸出を予定している農業者を対象に、有機 JAS 認証及び GLOBALG. A. P. 認証の取得等の取組を支援する事業の公募を行っています。

認証審査や輸出向け商談の費用等が支援の対象となり、農畜産物・加工食品について、輸出関連事業者との取引実績がある、又は供給を求められている農業者が応募できます。

◇公募期間：平成30年6月6日（水）～平成30年7月26日（木）まで

詳しくは、下記 URL を御覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/180606_1.html

◇お問い合わせ先

農林水産省 生産局 農業環境対策課

有機 JAS 認証取得等支援関係 TEL：03-6744-2114

GLOBALG. A. P. 認証取得支援関係 TEL：03-6744-7188

【8. 「見える！獲れる！稼げる！」次世代施設園芸シンポジウムの参加者受付中！】

農林水産省は、施設園芸・植物工場展（GPEC2018）において、『次世代施設園芸シンポジウム～働き方改革から考える「見える！獲れる！稼げる！」の実現～』を開催します。

全国10箇所で開催した次世代施設園芸拠点の中から、3つの拠点の事例を参考に、大規模な施設園

芸経営の重要なポイントとなる労働生産性向上や労働負担の軽減など「働き方改革」をテーマにパネルディスカッションを行います。

マネジメントしやすい組織体制とは？ムダのない作業計画にはどんなデータが必要？など、経営者目線で、これからの施設園芸の経営と働き方について、一緒に考えてみませんか？ふるってご参加ください！

日時：平成30年7月11日（水）13:30～15:30

場所：東京ビッグサイト 東1・2ホール 主催者セミナー会場

◇お申し込みはこちらから

<http://www.gpec.jp/conference/>

※セッション番号 GASS を選択し、お申し込みください。

◇GPEC におけるセミナー一覧はこちら

<http://www.gpec.jp/seminar/index.html>

◇お問い合わせ先

（お申し込みに関するお問い合わせ）

GPEC 事務局

TEL：03-3503-7703

（シンポジウム内容に関するお問い合わせ）

農林水産省 生産局 園芸作物課 花き・施設園芸推進室

TEL：03-3593-6496

◆◆◆編集後記◆◆◆

私事で大変恐縮ですが、7月より産休・育休に入らせていただくこととなりました。約1年間、どうもありがとうございました。農家出身ではなく、農業の大変さを十分に理解できていない私ですが、農作物という命、赤ちゃんという命をずっとお世話して育てなくてはならない、その大変さは通ずるものがあるのではないかと想像しています。少しの間業務を離れますが、一国民として、農林水産省を客観的に見つめ直し、復職した際に、農業者の皆様のお役に立てる業務ができるよう、復職までの期間を過ごしたいと思います。引き続き、本メールマガジンをよろしく願いいたします。（飯尾）

経営局公式facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ 「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

(3つのステップで経営改善！)(農林水産省HP)

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

■ 地域の人と農地の問題を解決しませんか？(パンフレット)

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/pdf/hito_nouchi_booklet.pdf

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151 (受付時間 平日9時30分～17時00分)

E-mail kikou@maff.go.jp



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：花田、飯尾、兼田

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

